

愛媛県の産業別最低賃金が  
改正されました

愛媛労働局では、産業別最低賃金を改正し、平成19年12月25日から施行しています。使用者および労働者の皆さんは、今一度、最低賃金のご確認をお願いします。

■改正後の産業別最低賃金

① パルプ、紙製造業

1時間 754円

② 一般機械器具製造業

1時間 770円

③ 電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業

1時間 732円

④ 船舶製造・修理業、船用機関製造業

1時間 775円

⑤ 各種商品小売業

1時間 681円

※①～⑤の労働者と①・③の業種には、最低賃金の適用除外となる労働者・業種が決められています。詳しくはお問い合わせください。

■問合せ

○愛媛県労働局賃金室

TEL 089-935-1520

○新居浜労働基準監督署

TEL 0897-371015

催し



FUN FUN English  
えいごdeあそぼ!

外国人と一緒に英語を使った遊びやゲームを楽しみながら交流を深めよう。

■日時

3月9日(日) 14時～16時

■場所 小松公民館

■対象 小学生

■定員 80人(先着順)

■申込期間

2月18日(月)～29日(金)

■申込先

市庁舎本館総務課

国際交流係

TEL 0897-52-1206

■主催 エリス(西条英語ボランティアの会)



楽しく英語で交流しよう！  
みんなの参加を待ってるよ！

西条市文化講演会 平成19年度市民大学卒業記念

心地よい日本語



■講師 金田一秀穂氏  
(杏林大学外国語学部教授)

■日時 3月2日(日)  
13時開場 13時45分開演  
※13時30分から市民大学卒業式を行います。

■場所 中央公民館

- 受講料 500円(2月1日(金)から受講券を販売します)
- 受講券取扱所  
市教育委員会社会教育課(市庁舎別館)  
市教育委員会東予・丹原・小松分室(各総合支所)  
総合文化会館、丹原文化会館、中央公民館、各公民館

問：市庁舎別館社会教育課 社会教育係 TEL0897-52-1254

2月のスポーツカレンダー sport calendar

行事名	日	時	場所
第49回社会人普及ダブルス東予地区大会	3日	9:00	東予運動公園テニスコート
駅伝競走大会(東予会場)	3日	9:10	東予運動公園
市長杯争奪バレーボール大会(小学生)	11日	9:00	総合体育館ほか
第4回東部地区団体対抗戦(ソフトテニス)	16日	8:45	東予運動公園テニスコート
	17日	8:45	
西条市スポーツ少年団さよなら大会(バドミントン)	17日	9:00	東予体育館
市長杯争奪家庭婦人バレーボール大会	24日	9:00	総合体育館

行事の日程・場所等は、主催者側の都合で変更することがあります。

総合科学博物館 企画展

日本自然科学写真協会写真展  
自然の中の不思議を知る2007

昆虫や動物の不思議な生態、山岳や天体などの息を呑むような景観など、大自然が織り成す神秘的な美しさ、脅威の瞬間を感じ取ることができる、全国巡回の写真展です。

日時 2月10日(日)～3月9日(日)

問合せ 総合科学博物館 TEL0897-40-4100

お詫びと訂正

広報1月号12～13ページに掲載しました「税源移譲によって個人市県民税が改正されています!」について、12ページに2箇所の誤りがありました。  
訂正して、お詫び申し上げます。

●12ページ 市県民税の住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)のA1の図

市県民税の住宅ローン控除の適用を受ける方	住宅借入金等特別控除申告書の提出方法	
所得税の確定申告をされる方	所得税の確定申告書とともに税務署へ提出	【正】市民税課
所得税の確定申告をされない方(年末調整のみの方)	源泉徴収票を添付して市庁舎本館市税務課または各総合支所税務課へ提出	【誤】市税務課

●12ページ 市県民税の地震保険料控除の創設の右側の図

額	長期損害保険料控除	控除限度額	
9)	平成20年度からの市県民税	25,000円	【正】地震(長期損害)保険料控除
9)	(平成19年分からの所得税)	(50,000円)	【誤】長期損害保険料控除